

税理士、行政書士の個別相談で解決方法を見つける絶好の機会

相続・生前贈与 無料相談会

昨年1月より相続税が実質 **2倍以上** に上がったことを、ご存知ですか？

今まで相続税に無関係とされていた方々も、
今後は相続税の対象となる場合が増えてきます。

税理士 行政書士 を招いて無料相談会を開催します。
ご家族と一緒に、お気軽にご予約、ご来場ください。

開催日
平成 28年10月15日(土)

開催時間
午前 10時～午後4時

開催場所
福岡市健康づくりサポートセンター
9F 研修室A (あいれふ)
福岡県福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号

※会場の駐車場が少ないので、なるべく公共交通機関をご利用ください

お問い合わせ先
092-791-7599



「まだ元気だから…」と
思われている方でも、

専門家のアドバイスでご自身では気づけなかった
解決方法が見つかることがあります。

早めに対策を行うことで選択肢が広がることもあります！
60代70代から検討されることも重要です。

主催 特定非営利活動法人
全国贈与相続無料相談会
東京都港区西新橋 2-15-17 レインボービル2F
福岡市中央区黒門 6-41-702

ご予約・お問い合わせ

092-791-7599